

●平成20年10月1日発行●発行責任者／みなかみ町長●編集／みなかみ町役場総務課
〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318番地 ☎0278-62-2111
●みなかみ町ホームページアドレス <http://www.town.minakami.gunma.jp/>



平成19年度

決算

平成19年度一般会計及び特別会計の決算が、9月定例議会で認定されました。

◆ 一般会計の決算状況 (単位：千円・%)

○歳入

区分	金額	構成比
町税	4,471,750	31.4
地方譲与税	238,858	1.7
利子割交付金	9,394	0.1
配当割交付金	8,968	0.1
株式等譲渡所得割交付金	3,954	0.0
地方消費税交付金	227,634	1.6
ゴルフ場利用税交付金	33,215	0.2
自動車取得税交付金	125,000	0.9
地方特例交付金	12,154	0.1
地方交付税	4,451,333	31.3
交通安全対策特別交付金	5,619	0.0
分担金及び負担金	321,336	2.3
使用料及び手数料	264,918	1.9
国庫支出金	915,110	6.4
県支出金	662,500	4.7
財産収入	63,239	0.4
寄附金	3,049	0.0
繰入金	79,127	0.6
繰越金	312,514	2.2
諸収入	135,478	1.0
町債	1,895,700	13.3
合計	14,240,850	100.0

○歳出 (目的別)

区分	金額	構成比
議会費	109,133	0.8
総務費	1,968,431	14.8
民生費	1,820,728	13.7
衛生費	1,184,803	8.9
労働費	16,828	0.1
農林水産業費	851,590	6.4
商工費	356,410	2.7
土木費	1,507,177	11.3
消防費	466,959	3.5
教育費	2,638,610	19.8
災害復旧費	5,577	0.0
公債費	2,391,220	18.0
諸支出金	2,909	0.0
合計	13,320,375	100.0

一般会計の歳入総額は142億4,085万円、歳出総額は133億2,037万5千円となっています。
歳入においては、税源移譲や滞納整理室による徴収強化によって町税が昨年度より約3億円の増収となりました。
歳出においては、早期勸奨退職や職員の一部カット等により人件費(約2億8千万円)を削減しました。また、合併補助金を活用することで電算システム統合委託料を一括払いし、後年度における物件費の縮減を図りました。さらに、安定した財政基盤の確立を目指して、起債(借金)残高を約1億円減少させ、基金(貯金)を9億円積み立てました。

まちづくり交付金事業

事業費/3億3,162万円

湯原地区(JR水上駅~道の駅水紀行館)を計画区域として、道路・公園の整備など様々な事業が行われました。



写真=整備された利根川縁遊歩道

福祉医療費支給事業

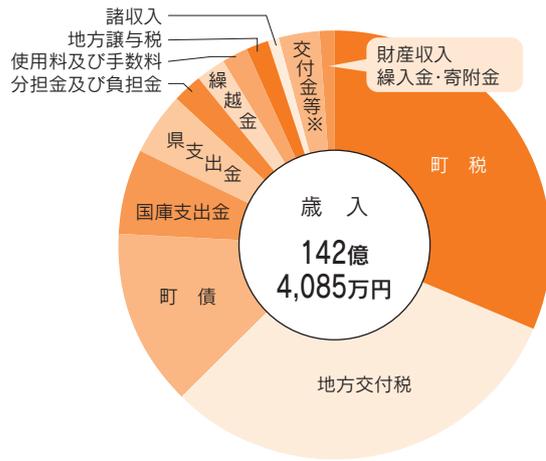
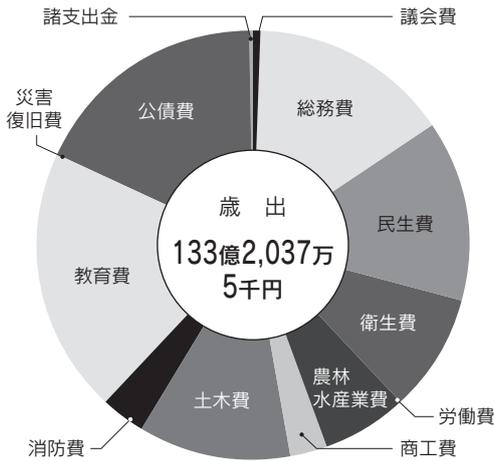
事業費/1億6,328万円

13歳未満の乳幼児・児童、重度心身障害者及び母子(父子)家庭の医療費を町が負担する事業です。



平成19年度
主な事業

◇一般会計の内訳◇



※交付金等：
地方消費税交付金・自動車取得税交付金
地方特例交付金・ゴルフ場利用税交付金
交通安全対策特別交付金・利子割交付金
株式等譲渡所得割交付金・配当割交付金

◇特別会計の決算状況

単位：千円

区 分	金 額	
	歳入総額	歳出総額
国民健康保険特別会計	2,914,434	2,738,527
老人保健特別会計	2,739,086	2,729,803
介護保険特別会計	1,748,824	1,679,698
簡易水道事業特別会計	302,912	291,063
下水道事業特別会計	1,533,358	1,485,447
利根沼田広域観光センター特別会計	7,672	6,697
自家用有償バス事業特別会計	6,082	4,433
スキー場事業特別会計	14,249	13,219
温泉事業特別会計	89,065	43,455
水道事業会計	収益的収支	296,511 / 355,404
	資本的収支	245,854 / 325,080

◇基金残高

(平成19年度末現在)

○積立基金

単位：千円

一 般 会 計	金 額
財政調整基金	1,482,234
減債基金	660,088
地域福祉基金	153,665
ふるさと農村活性化基金	19,386
教育環境整備基金	133,600
特殊車等維持購入基金	31,879
高畠牧場災害防止等整備基金	66,886
奥利根アメニティパーク維持管理基金	68,176
合併振興基金	600,000
合 計	3,215,914
特 別 会 計	金 額
国民健康保険特別会計	50,966
介護保険特別会計	181,140
簡易水道事業特別会計	6,735
利根沼田広域観光センター特別会計	11,588
自家用有償バス事業特別会計	7,174
スキー場事業特別会計	3,033
温泉事業特別会計	52,609

◇起債残高

(平成19年度末現在) 単位：千円

区 分	金 額
一 般 会 計	18,000,628
簡易水道事業特別会計	1,121,517
下水道事業特別会計	5,726,070
水道事業会計	1,029,901
合 計	25,878,116

○定額運用

単位：千円

区 分	金 額
土地開発基金	10,397
奨学基金	20,000
種畜貸付譲渡基金	18,000

スクールバス運営費

事業費/5,085万円

幼稚園児、小学校児童、中学校生徒の安全な通学通園の確保のための事業です。



写真=大型スクールバス

小規模土地改良事業(町内7地区)

事業費/5,543万円

農業生産性の向上と維持管理労力の軽減など、併せて集落環境の向上に資するための事業です。



写真=用水路沿いのフェンス整備が行われた4ヶ村用水

みなかみ・水・ 「環境力」宣言

9月議会で
採 択

— 水と森林をまもる・いかす・ひろめる力 —

前 文

群馬県みなかみ町は、峻嶺谷川岳をはじめとする上越国境の山々に抱かれ、その雄大な自然から生命の水と豊富な温泉が滾々と湧き出づる「利根川源流の町」であり、首都圏の水瓶として利根川流域2,900万人の生命と暮らしを支える重要な責務を担っています。

1997年の「京都議定書」の議決以降、地球温暖化対策への関心は年々高まりをみせ、2008年の洞爺湖サミットでは低炭素社会の構築とCO₂の削減が主要テーマとなるなど、今や、環境問題は人類にとって最重要課題であり、私たちの生きる21世紀は、まさに「環境の時代」そのものです。

このような時代背景と認識のもと、私たちは将来に向けてどのように行動したら良いのでしょうか。それは、みなかみ町を抱く自然環境に対して畏敬と感謝の念を心に刻みつつ、自然と人間の共存共栄の関係をマネジメントする「環境力」を育むことです。

21世紀社会の構成員の誇りをもって、町民一人ひとりが「環境力」を身につけることにより、みなかみ町は環境保全の責務を果たすことが可能となります。

みなかみ町にとって、「環境力」を示す象徴は「水」にほかなりません。天より授かる「水」をまもり、いかし、ひろめる行動を通じて、流域に暮らす人々に安全で安心な環境を提供し続けることが私たちの願いです。

町民一人ひとりの自発的な参加をはじめ、「環境力」の理解者を増やし叡智を集め、協働のネットワークを形成するとともに、国連、環境省、群馬県、公共交通機関等と連携しながら、地球規模を視野に入れた地域貢献活動を進めていきます。

みなかみ町は、全国に先駆けて「水」をテーマに「環境力」の風を育む宣言を掲げ、国内はもとより全世界に力強く発信します。

「環境力」を育む3つの力

◆ 水と森林の防人 ◆

まもる力

奥利根・谷川連峰に生を受けた水は、水上、新治を流れ、月夜野で合流し、坂東太郎（利根川）となって関東平野に生きる幾多の生命（いのち）を育みます。生命の水を蓄えるこの地には、地球温暖化を防ぐ広大な森林が広がっています。

水源の地に住む私たちは、万物が脈々と生存することを願い、自然の恵みに感謝し、この山と森林と川を守りつづける「水と森林の防人」となります。

◆ 水と森林の達人 ◆

いかす力

天より授かった水は、大自然の景観、ダム、温泉、日常の暮らしや遊びの風景の中にあります。そして、飲み水や食物はもとより、産業を牽引するエネルギーや観光資源として、みなかみの経済活動を支えています。

水源の地に住む私たちは、自然に対する畏敬と感謝の念を抱き、持続可能な自然の営み、心に残る風景、貴重な資源を活かす技と智恵を身につけた「水と森林の達人」となります。

◆ 水と森林の使者 ◆

ひろめる力

水はあまねく流れゆき、姿を変えて津々浦々に恵みをもたらします。奥利根・谷川連峰の水と森林は、私たちみなかみ町だけのものではありません。流域に暮らす人々をはじめ、首都圏のみなさんとの協働がもたられます。

水源の地に住む私たちは、水資源の大切さを伝え、取り組みの輪を広める「水と森林の使者」となります。

◆ 問い合わせ先 町総合政策課 地域振興グループ ☎ (25) 5005



源流の町「みなかみ」から
利根川の魅力
全国に発信

川を活かしたまちづくり
 川と交流

全国川サミット **in** 利根川

みなかみ町で開催

10月25日 土

- 10:00～ 開会行事
- 10:30～ 事例発表
- 11:40～ 基調講演
- 13:30～ 参加自治体紹介
- 14:00～ テーマ報告と討論 サミット宣言

参加は無料です

※日程は変更になることがあります

利根川源流のまちである本町で10月25日(土)、「第17回全国川サミット in 利根川」を開催します。

会場はホテル聚楽(湯原)を主会場に、本町を含む全国からの9区市町村が参加します。川を活かしたまちづくりや川との共生をテーマに意見交換と交流を深め、利根川などの魅力を全国に発信します。

**まちづくりや共生
 テーマに意見交換**

本サミットは、一級河川と同じ名称や一級河川流域にある自治体で構成する全国川サミット連絡協議会(会長・鈴木和雄みなかみ町長)が毎年、全国を持ち回りで開催しています。

今年のテーマは「川を活かしたまちづくり・川と交流」です。当日は本町の小学生で構成する利根川探検隊による事例発表のほか、元国土交通省河川局長で財団法人リバーフロント整備セ

ンター理事長、竹村公太郎さんの基調講演などを行います。

参加を予定している区市町村は、秋田県横手市・茨城県取手市・東京都江戸川区・東京都荒川区・岐阜県揖斐川町・兵庫県加古川市・兵庫県猪名川町・奈良県十津川村とみなかみ町です。

全国9区市町村の物産交流展を開催
 24～26日に水紀行館で

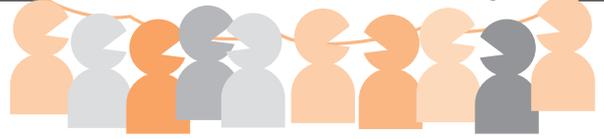
このほか10月24日から26日まで、道の駅「水紀行館」で参加区市町村のほか、全国川サミット宣言を採択する予定です。

各市区町村長のほか、国土交通省、地元活動グループなどが参加するテーマ報告と討論会では、「川を通じたまちづくり」をテーマに意見交換を行い、全体総括の後「全国川サミット宣言」を採択する予定です。

「紀行館」で参加区市町村のほか町内の物産交流展も開催します。25日のサミットの参加は無料です。

多くの方のご来場をお待ちしています。

◆問い合わせ先：全国川サミット連絡協議会事務局
 みなかみ町役場 総合政策課 地域振興グループ ☎0278(25)5005



みなかみ 町民憲章(案)に ご意見をお寄せください

＊町民憲章を制定する趣旨

平成17年10月1日に、月夜野町・水上町・新治村は、合併して「みなかみ町」となりました。

旧町村は、それぞれに町民(村民)憲章がありましたが、制定された時期は、旧月夜野町が昭和55年、旧水上町が昭和62年、旧新治村が平成元年でした。

現在、暮らしは便利になりましたが、急激な環境の変化により新たな様々な問題も生まれてきました。これらの課題に取り組んで、安心して暮らせる「まちづくり」や「ふるさとづくり」を進めるためにも、町民の「道しるべ」あるいは「心のよりどころ」が必要であると思います。これまでの憲章を見直し、これからも目指すべきもの、これからも守るべきもの、そしてこれからのみなかみ町に対する「ねがい」を込めて新しい町民憲章を制定するものです。

＊パブリックコメント

(意見提出手続)とは？

町民憲章をここに公表し、町民の皆さんから、この素案に対するご意見を募集いたします。お寄せいただいたご意見は、今後設立される「みなかみ町協働のまちづくり委員会」で検討を加えたうえで、最終的に町

みなかみ町民憲章(案)

わたくしたちみなかみ町民は、清らかな利根の源流と三国・谷川の豊かな山々に恵まれた湯の町で育まれたことに誇りを持ち、自然を愛し・この町を愛し、希望にみちた住みよい町づくりの道しるべとして、ここに町民憲章を定めます。

- 一 恵まれた自然環境と共生し
エコタウンみなかみ町をつくります
- 一 参画・協働を基本に力をあわせ
住みよい幸せなみなかみ町をつくります
- 一 誰にでもおもてなしの心でふれあい
安らぎのみなかみ町をつくります
- 一 歴史を尊び未来を開き子ども達の夢
・希望がかなうみなかみ町をつくります

民憲章を制定いたします。

*パブリックコメント (意見提出手続)の方法

■意見提出の案件

みなかみ町民憲章(案)

■意見提出の対象者

- ①みなかみ町に住所を有する者
- ②みなかみ町に事務所または事業所を有する個人、法人およびその他の団体
- ③みなかみ町に勤務する者

■町民憲章(案)の閲覧方法

- ①町総合政策課地域振興グループおよび各支所の庶務・住民サービスグループに備え付けてあります。また、希望者には、配布いたします。※閲覧時間は、土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分まで。
- ②ホームページで閲覧できます。※URL: <http://www.town.minakami.gunma.jp/soudan/kensyout.html>

■意見提出期間

平成20年10月1日(水)～31日(金)まで

■意見提出の様式

①別紙様式に、住所、氏名(法人お

よびその他の団体の場合は、所在地、名称および代表者氏名)および電話番号を記入し、提出してください。みなかみ町に勤務する者は、その所在地、名称も記入してください。

- ※様式の題名には、「〇〇〇について」と具体的に記入し、意見の内容とその理由を記入してください。
- ②様式は、町総合政策課地域振興グループおよび各支所の庶務・住民サービスグループの窓口、ホームページに置いてあります。

■意見提出の方法

- ①町総合政策課地域振興グループに直接提出するか、郵送または、FAX、電子メールにより送付してください。郵送の場合は、期間中の消印有効です。また、期限までに到着しなかった場合は、無効となります。
- ②電話や口頭での意見は、原則としてお受けできません。

■意見提出先

〒379-1393
みなかみ町後閑318番地
みなかみ町役場

町総合政策課地域振興グループあて
FAX (02) 229-1151

E-mail:office-sousei@town.minakami.gunma.jp

※町総合政策課地域振興グループへ直接提出する場合は、土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分まで。

■提出された意見

《個人情報取り扱い》
このパブリックコメントにより収集した個人情報については、「みなかみ町個人情報保護条例」に基づき、適切に取り扱います。

《意見の公表》

寄せられた意見については、取りまとめ後、ホームページ等で公表する予定です。なお、類似する意見は、まとめて公表する予定です。提出された意見の趣旨が不明なものや町民憲章に関する意見でないものは、意見として取り扱うことが難しい場合があります。

■問い合わせ先

町総合政策課地域振興グループ
☎(25) 5005

別紙様式の見本です。

※印は、任意記入項目ですが、ご協力ください。

みなかみ町民憲章(案)パブリックコメント様式			
住所	電話番号	()	※勤務先所在地
ふりがな 氏名	年齢※	歳	性別※ 男・女
※勤務先名称			
題名「〇〇〇について」			
意見の内容			
.....			
.....			
.....			
.....			
.....			
.....			
上記内容の理由			
.....			
.....			
.....			
.....			
.....			

薬物乱用は許しません!

薬物乱用とは、医薬品を医療目的以外に使用すること、または、医療目的でない薬物を不正に使用することを言います。

遊びや快感を求めるために使用した場合は、たとえ1回の使用でも乱用に当たります。

精神に影響を及ぼす物質の中で、習慣性があり、乱用されるおそれのある薬物として、**覚醒剤・大麻・MDMA・コカイン・ヘロイン・ケタミン・向精神薬・シンナー**等があり、これらの取り扱いが法令により禁止または制限されています。

薬物の乱用は心・身体を滅ぼします。

絶対に薬物には手を出さないようにしましょう!



みなかみ町防犯協会

犯罪に結びつくおそれのある不審なことを 見たり、聞いたりしたら!

町役場（本庁・各支所）には治安回復専門官（防犯担当）がいますので、是非ご連絡ください。

いただいた情報は、犯罪防止の目的以外には使用しません。町民の皆様一人一人の活動で、「安心・安全なまちづくり」を推進しましょう!

★治安回復専門官とは・・・

平成16年に創設された制度で、群馬県警並びに群馬県から市町村の治安回復対策の責任者として設置を要請された者です。

■連絡先

町総務課 庶務・防災グループ

治安回復専門官 原 隆 ☎ (25) 5002

町水上支所 庶務・住民サービスグループ

治安回復専門官 萩原達也 ☎ (72) 2111 (内線108)

町新治支所 庶務・住民サービスグループ

治安回復専門官 石橋和樹 ☎ (64) 0111 (内線116)



「土砂災害防止法に基づく調査」にご協力をお願いします

群馬県では、土砂災害（がけ崩れ、土石流、地滑り）から皆さんの生命および財産を守るために、平成16年度より土砂災害防止法に基づく調査を順次進めています。今年度は県内の数市町村で調査を実施することとしていますが、みなかみ町（月夜野地区、新治地区）でも調査を実施することになりましたので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

調査内容等については、以下の通りです。

●調査時期

平成20年9月中旬～平成21年3月中旬の期間（1箇所の調査に要する時間は2時間～半日程度です）

●調査内容

がけ崩れや土石流が発生するおそれのある斜面や渓流およびそれにより影響を受ける可能性のある土地周辺について、現地調査を行います。

主に皆さんの自宅周辺の斜面や渓流について簡単な計測機器等を用いて調査しますが、場合によっては皆さんの所有されている土地に立ち入ることもあります（立ち入りが必要な場合には事前に一声かけさせていただきます）。

●調査員について

調査員は作業服・ヘルメットを着用し、調査実施中であることを示す、沼田土木事務所が発行した身分証を所持しています。なお、今回の調査で調査員が調査費等を請求することは一切ありません。

●調査結果

調査の結果については、調査終了後に皆さんに報告させていただきます。

●調査会社

（株）オオバ 技術課（新治地区調査）	担当：鈴木 ☎045(662)8238
利根コンサルタント(株)技術部（新治地区調査）	担当：宮崎 ☎048(657)9183
パシフィックコンサルタンツ(株) 砂防グループ（月夜野地区調査）	担当：角田 ☎03(3344)0819
三陽測量株式会社 建設・環境部（月夜野地区調査）	担当：林 ☎027(243)6211

●問い合わせ先

沼田土木事務所 企画調査係 担当：黒岩・沼部 ☎0278(24)5511

現地調査のイメージ

■急傾斜地の崩壊調査

傾斜度30°以上かつ高さ5m以上の斜面について、その正確な位置や範囲、傾斜度・高さ、周辺の地形状況、対策施設の状況などを調査します。調査にあたっては、ポールや巻き尺などの簡単な計測機器を使用します。

また、斜面の全景や下端付近の状況、対策施設の施工状況等について、現地写真を撮影します。

■土石流調査

土石流の発生するおそれのある渓流について、谷底にたまった土砂の状況や谷出口付近から下流側の詳細な地形状況、対策施設の状況などを調査します。調査にあたっては、ポールや巻き尺などの簡単な計測機器を使用します。

また、渓流の全景や谷出口付近の状況、対策施設の施工状況等について、現地写真を撮影します。

■土地利用等の調査

急傾斜地周辺や渓流周辺の土地利用状況、建物の用途・構造等についても現地調査で確認します。

— 訂正とお詫び —

広報みなかみ9月号No.35(P3)、避難場所一覧表の中で月夜野地区内「淵尻区」が抜けておりました。**淵尻区にある避難場所は淵尻公民館です。**

【月夜野地区】

地区	名称
淵尻区	淵尻公民館

訂正をお願いすると共に、深くお詫び申し上げます。

国民年金からのお知らせ

第3号被保険者は配偶者の転職や退職等によっても届け出が必要です

国民年金の「第3号被保険者（厚生年金や共済年金に加入している配偶者に扶養されている20歳以上60歳未満の人）は、本人が就職したときだけでなく配偶者が転職・退職したときなどにも届け出が必要になります。

国民年金には保険料の免除制度や若年者納付猶予制度などがあります

国民年金には所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。免除を受けた期間や、納付猶予を受けた期間中に万が一の事故で障害が残った時や、一家の支え手が亡くなった時には、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられます。

年末調整や確定申告の際には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」等の証明書の添付や提示が必要です

平成20年1月から平成20年12月までに納めた国民年金保険料は、その全額が社会保険料控除の対象になります。

平成20年中の所得の申告について、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する際には、一年間に納付した国民年金保険料を証明する書類を添付等することが義務付けられています。

期限までに「扶養親族等申告書」を提出しましょう

老齢年金は所得税法により「雑所得」として課税の対象となります。支払われる年金から各種の控除を行い、残りの額から所得税が差し引かれる仕組みとなっています。

各種の控除を受けるためには、毎年10月下旬から11月上旬にかけて社会保険業務センターから送られる「扶養親族等申告書」に、必要事項を記入して期限までに必ず提出してください。

- 「扶養親族等申告書」が送られる老齢年金受給者は、次のとおりです。
- 65歳以上で158万円以上の年金を受けている人
- 65歳未満で108万円以上の年金を受けている人

この申告書を提出しないと、扶養控除等の控除が受けられず、公的年金控除の額も定率（年金の支給額の25%）となり、税金が多く徴収されてしまうことがありますので、忘れずに提出しましょう。

なお、障害年金や遺族年金には税金がかかりませんので、これらを受給している方には扶養親族等申告書は送られません。

- 配偶者が退職した時**
▽3号から1号へ・・・本人が役場へ届け出
- 配偶者が死亡した時**
▽3号から1号へ・・・本人が役場へ届け出
- 本人の収入増、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなったとき**
▽3号から1号へ・・・本人が役場へ届け出
- 配偶者が65歳になった時**
▽3号から1号へ・・・本人が役場へ届け出

- 申請免除制度
 - 若年者納付猶予制度
 - 学生納付特例制度
- があり、ともに申請は原則として毎年必要です。
- ただし、全額免除および若年者納付猶予については、翌年度以降分もあらかじめ申請（継続申請）することができ、（失業等による理由を除く）。
- ※申請免除、若年者納付猶予、学生納付特例の各制度について、詳しくは社会保険事務所または町保健福祉課福祉・窓口グループへご相談ください。

■問い合わせ先
 波川社会保険事務所
 ☎0279(22)1611
 町保健福祉課
 福祉・窓口グループ
 ☎(25)5009

■問い合わせ先
 ねんきんダイヤル
 ☎0570(05)1165

～中学1年生・高校3年生の方～

麻しん・風しん予防接種はお済みですか？

今年度から、中学1年生と高校3年生を対象とした、麻しん風しん二種混合予防接種が開始されています。これは、強い感染力を持ち、時に死に至る重大な感染症である麻しんをなくすことを目標に、平成24年度までの5年間に限り国が実施を定めた予防接種で、接種費用は公費で負担されます。

対象となる方には、すでに個別通知をお届けしております。早めに接種し、麻しんや風しんにかからないようにしましょう（予診票のない場合は医療機関にもありますのでそちらをご利用ください）。

■接種期限

平成21年3月31日（できるだけ12月までに受けましょう）

※「麻しん」または「風しん」にかかったことのある方でも混合ワクチンを接種できます。

●次の対象の方も忘れずに受けましょう。

麻しん風しん予防接種 第1期対象 1歳から2歳未満

〃 第2期対象 小学校就学前1年間（幼稚園等の年長児）

高齢者のインフルエンザ予防接種 受けられます

自己負担額は、**2,000円**です

下記のとおり予防接種を実施いたしますので、対象となる方はインフルエンザの発病予防および重症化防止のためにも早めに接種してください。

■対象者

①65歳以上（接種日）で希望される方

②60歳～64歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる機能障害のある方（身体障害者手帳1級程度）で希望される方

■接種方法

医療機関での個別接種（1回）

※利根沼田以外の医療機関で接種する場合は、下記までお問い合わせください。

■接種期間

10月1日～12月末日

■費用

自己負担2,000円（公費負担は2,000円まで）

※ただし2回目の接種は全額自己負担となります。

◆インフルエンザとは

インフルエンザウイルスによる急性呼吸器感染症です。38℃を超える突然の発熱で発症し、普通の風邪と違い、重症化し合併症を併発することもあるこわい病気です。

インフルエンザは予防可能な病気です。「手洗い」、「うがい」の基本を守り、ウイルスを寄せ付けない丈夫な身体づくりに努めましょう。



■問い合わせ先 町保健福祉課 医療・保健グループ ☎(62)2527

法の日を迎えて

裁判員制度の円滑な

スタートのために

10月1日は、「法の日」です。「法の日」は、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけとなるように設けられたものです。

裁判所、法務省、検察庁および弁護士会では、10月1日からの1週間を「法の日」週間とし、毎年全国各地で講演会など各種の行事を実施してきました。

平成21年5月21日からは、国民が刑事裁判手続きに参加する裁判員制度がスタートします。これにより、今年の12月頃には裁判員候補者名簿に載った方に通知が届くなど、いよいよ制度が動き出す直前の時期となります。

そこで今年の「法の日」週間は、「裁判員模擬裁判」および「少年模擬審判」を実施します。どなたでも参加できますので、是非お越しください。

裁判員模擬裁判

(体験もできます。)

○前橋会場

10月2日(木) 午後1時10分～

申し込み等

☎027(231)4275

(内512)

○沼田会場

10月17日(金) 午後1時10分～

申し込み等

☎0278(22)31233

(内11)

○高崎会場

10月31日(金) 午後1時10分～

申し込み等

☎027(322)3541

(内1310)

少年模擬審判(傍聴)等

○前橋会場

10月2日(木) 午前10時～

申し込み等

☎027(231)4275

(内512)

※いずれの会場も土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分にご連絡ください。

裁判員制度

初めての名簿記載通知を

目前に控えて

来年5月21日から裁判員制度が始まります。裁判員裁判の実施に向けて、全国の地方裁判所では、本年10月下旬から11月上旬ころまでの間に翌年分の裁判員候補者名簿を作成します。

本年、全国で作成される名簿に記載される裁判員候補者の総数は約30万人と見込んでいます。

裁判員候補者名簿に載った方には、本年11月下旬から12月上旬ころまでの間に、名簿に記載されたことの通知(名簿記載通知)をお送りします。この通知は、翌年、裁判員を選任するための手続きを行う期日に裁判所にお越しいただくためのお知らせ(呼出状)が届く可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためにお送りするものです。

裁判員候補者名簿に載った方には、この名簿記載通知のほか、調査票をお送りします。調査票は、できるだけ早期に裁判員になることができないう事情等をお尋ねすることにより、無用に裁判所にお越しいただくことを避け、裁判員候補者の方々のご負担を軽減するためのものです。ご記入・ご返送につき協力ください。

問い合わせ先

前橋地方裁判所事務局

総務課庶務係

☎027(231)4275

(内線512)

メールアドレス

maebashi.dc@courts.go.jp

裁判所ホームページアドレス

<http://www.courts.go.jp/>

10月より

国民健康保険税の特別徴収が始まります

国民健康保険制度では、被保険者の皆様に、個別に金融機関等の窓口でお支払いいただくなどの手間をおかけしないようにするために、世帯内の国民健康保険の被保険者が、世帯主も含め65歳から74歳までだけの世帯の世帯主の方の年金からお支払いいただく方法(特別徴収)を平成20年10月15日に支払われる年金から実施することになりました。

対象となる世帯主の方は、
①年金額が年額18万円以上の方で、
②介護保険料と国民健康保険税を合わせた額が年金額の2分の1を超えない方です。

対象となる世帯主の方には、7月に特別徴収税額通知書をお送りしてあります。

ただし、「国民健康保険税納付方法変更申出書」を提出していただいた方は特別徴収の対象にはなりません。

問い合わせ先

町税務課

住民税グループ

☎(25)5007

田園空間整備事業 月夜野・猿ヶ京・藤原地区で完成

【田園空間整備事業】

この事業は、農村地域の有する豊かな自然、伝統、文化などを考慮しつつ、優良農地を確保しながら、緑豊かな田園空間（エコミュージアム）づくりを実施し都市との共生を推進する事を目的に農林水産省と県の補助を受け、平成16～19年度にかけ町が実施しました。

【月夜野地区】

事業費236万円、利根沼田地区総合案内看板の設置をしました。

【藤原地区】

事業費6,580万円、国指定有形民俗文化財「雲越家住宅資料館」の周辺整備として、休憩施設「遊山館」を設置しました。また、諏訪神社の周辺整備として、駐車場・四阿（あずまや）・水場等を整備しました。藤原地区は地域全体を「田園空間博物館」と位置づけ「遊山館」を総合案内所として活用しています。事務局の林好一さんは、「田園空間整備事業促進委員会から遊山館管理運営委員会へと組織を替え、藤原案内人クラブとの連絡協議会で「藤原田園空間博物館」の整備を続行し、遊山館を活動拠点として地域資源を活かしながら藤原地区の観光産業に



写真右：整備された藤原地区諏訪神社周辺
（諏訪神社大祭より）



写真左：整備された猿ヶ京地区ホタル水路
（菜の花祭りより）

活用していきたい。」と話していました。

【猿ヶ京地区】

事業費5,658万円、宮野地区ホタルのこみち・ホタル水路・姉山の遊歩道・猿ヶ京民宿通りポケットパークなど、地域資源を有効活用した整備をしました。

猿ヶ京地区では、猿ヶ京ネットワークで取り組んでいる、休耕田に菜の花を栽培する「菜の花エコプロジェクト」と一体になり、ホタルが生息できる自然環境づくりに取り組んでいます。猿ヶ京田園空間整備委員会委員長の北村征志さんは、「当委員会は、施設の善良な管理が出来るよう活動を続けたい。」と話していました。

たくみの里そば祭り

8月30日、31日の2日間、たくみの里旧須川小学校において、全日本素人そば打ち名人大会北関東予選会をはじめ、ペア大会、団体戦、達人大会が開催され、県内外から多くの出場者と参加者で賑わいました。

全日本素人そば打ち名人大会北関東予選会では、11月に福井で行われる本大会出場を目指し、腕に自信のある愛好家30名が「水回し、ねり、こね、切り」の4工程と道具の整理整頓までを制限時間40分で競いました。終了後には、出来上がったそばが観客に披露され、場内から称賛の声があがりました。

ペア大会、団体戦では和やかな雰囲気の中、夫婦や友人と助け合い、励まし合うなど仲の良い共同作業が見られました。

また、校庭ではそば打ち団体による模擬店も出店され、多くの観光客の皆さんがそば打ち実演を見学しながら、打ちたてのそばの味を楽しんでいました。



食と交流をテーマに

みなかみ祭り開催

8月17日、月夜野緑地公園ホッケー場において、みなかみ祭り実行委員会主催によるみなかみ祭りが開催され、多くの家族連れで賑わいました。

祭り当日はあいにくの雨でしたが、ステージ上では、ばか面踊り、文化協会による各種催し物、水上小学校金管バンドや、地元で活躍する各団体のパフォーマンズが観客を楽しませてくれました。

また、マスのつかみどりやスイカ割り大会、餅つき大会、みなかみそ

▲投げ餅大会の様子



ばの早食い(タイムトライアル)が行われた他、模擬店ではお好み焼きや焼きそば、串焼きなど多くの露店が並び、来場者は今年のテーマ「食と交流」を満喫していました。

夕方には雨も上がり、会場内で使用できる商品券入りの投げ餅大会や子供たちに大人気の「炎神戦隊ゴーオンジャー」ショーの他、360°モンキーズライブショーなどで熱気に包まれ、たくさんの方がステージと一体となって楽しく盛り上がりました。

祭りのフィナーレを飾った大花火大会では、約11,000発の花火が豪快な音と共に打ち上げられました。

▲そばを頬張った早食い大会



▼水上フォークダンスクラブによるダンス



▲子供たちが熱狂したゴーオンジャーショー



藤原湖マラソン 全国から1,225人が エントリー



▲藤原湖マラソンスタートの様子

藤原ダム完成記念「第51回藤原湖マラソン大会」が8月24日、藤原湖運動広場を主会場に行われました。

今大会は、従来の藤原湖一周コースからダム湖畔を往復するコースに変更されましたが、小学生の部から一般の部までの10部門に1,225人がエントリーしました。

当日は朝から雨でしたが、起伏の激しいコースをそれぞれのペースで着々とゴールを目指し、898名のランナーが完走しました。

慶祝訪問

9月3日、敬老の日の祝賀行事として、町内に居住し、今年度100歳と99歳になられる敬老者15人のみなさまに慶祝訪問が行われました。鈴木町長、腰越副町長が敬老者を訪問し、お祝いの言葉とともに敬老祝金を贈呈しました。

また、今年度「喜寿」・「傘寿」・「米寿」・「卒寿」を迎えられるみなさまにも、9月11日、12日の両日、町から関係職員が訪問し、敬老祝金を贈呈しました。

健康に十分ご留意され、いつまでもお元気で過ごございましたら幸いです。うご祈念申し上げます。



*百寿(100歳) 9人

○村本 治江 さん(後閑)
※村本治江様におかれましては、9月13日に
 残念ながら他界されました。謹んでご冥福
 をお祈り申し上げます。

- 高橋 めちの さん(上津)
- 高橋 なみ さん(下牧)
- 小澤 ユキ さん(石倉)
- 市川 ツル さん(湯原)
- 林 しげ さん(吹路)
- 富澤 ちよ さん(入須川)
- 神村 たつ さん(西峰須川)
- 小林 ち津ゑ さん(須川)

*白寿(99歳) 6人

- 高橋 なか さん(下津)
- 遠藤 トシ さん(石倉)
- 腰越 きよ さん(小日向)
- 須藤 衣子 さん(湯原)
- 間部 きみ さん(谷川)
- 阿部 さと さん(須川)

*その他の該当者

- 卒寿(90歳) 80人
- 米寿(88歳) 131人
- 傘寿(80歳) 321人
- 喜寿(77歳) 312人

伝統料理づくりに挑戦



▶焼けたかなあ。おやき作りをする子供たち



▶みんなで楽しくうどん作り

みなかみ町新治生活研究グループは、8月22日、新治保健センターで、伝統料理教室を開催しました。

この活動は、食文化の伝承や地産地消の推進を目的として、毎年一回行われています。今年も新治学童クラブの児童32名を対象に、サラダうどん、おやき、ヨーグルトアイスを作りました。小麦粉をはじめ、材料はできるだけ地元で生産されたものを集め、野菜もグループ員が栽培し

たものを使いました。

子供たちは、うどんを打ったり、野菜を切ったり、おやきを焼いたり、いろいろな料理に挑戦し、少し難しい作業にも楽しみながら取り組みました。

最後に子供たちは「うどん大好き」、「おかわりしたい」など、感想を話しながら試食し、料理の出来栄に満足した様子でした。

お知らせ

**家屋を新築、増・改築、
取り壊したときはご連絡を**

■問い合わせ先

町税務課 資産税グループ

☎(25) 50006

町税務課では、本年中に家屋を新築、増・改築、取り壊しなどをされた方を対象に申告・訪問調査を実施しています。

毎年、1月1日が課税の基準日となる固定資産税にとつて、この申告・訪問調査は物件を把握、評価するための重要な調査になります。

資産税グループでは、現地調査等で該当家屋の把握に努めていますが、場所によっては確認できない場合があります。新築・増築・取り壊しなどをされた場合は必ず12月末までに町税務課資産税グループまでご連絡ください。

すでにご協力をいただいた方は不要です。みなさんのご理解とご協力を

をお願いいたします。

**10月から肺炎球菌の
予防接種を実施します(県内初)**

■問い合わせ先

町保健福祉課

医療・保健グループ

☎(25) 5011

町水上支所

庶務・住民サービスグループ

☎(72) 2111(内線106)

町新治支所

庶務・住民サービスグループ

☎(64) 0111(内線123)

肺炎球菌の予防接種とは、高齢者の死因に多い細菌による肺炎を防ぐための予防接種です。この予防接種は高齢者の健康増進を目的として、町では10月から実施することになりました。

対象者は70歳以上の人、または69歳以下の人でも医師の診断により接種が必要と認められた場合は受けら

■ 納税と納期 ■

■ 10月の納税

■納期：10月31日(金)
町県民税 第3期
国民健康保険税 第7期

■ 11月の納税

■納期：12月1日(月)
国民健康保険税 第8期

国民年金9月分の納期は、**10月31日(金)**です。
介護保険料第4期の納期は、**10月31日(金)**です。

 お支払いは便利な口座振替をご利用ください。

れます。予防接種を希望される方は次のとおり申請手続きをしてください。

■対象者

町に住民登録があり70歳以上の人・69歳以下でも医師の認めた人

■接種料金 7,500円(消費税別)

■助成金 1人 3,000円
(町が医療機関に支払います)

■接種方法 利根沼田の医療機関で接種できます(町と契約のある機関)

■申請場所 認め印を持参の上、町保健福祉課

および町水上支所・町新治支所

■受付時間 午前8時30分～午後5時15分(閉庁日を除く)



ぐんま演劇祭

真実一路劇団『清白』

「侠客」国定ノ忠治一家」

公演のお知らせ

■申し込み・問い合わせ先

町教育課 生涯学習グループ

☎(25) 50225

みなかみ町に拠点を置く劇団、真実一路劇団「清白」では群馬県主催・みなかみ町共催で行われるぐんま演劇祭の一環として、町カルチャーセンターにおいて次のとおり舞台公演を開催します。

この舞台公演は、再来年で国定ノ忠治生誕200年となることから、劇団が史実に基づき作成した脚本を基に、忠治の地元である伊勢崎市の人達と共にぐんま演劇祭に参加したことによるものです。また、劇団が忠治の弟子孫の方と交流したことにより、今まで知られていない忠治像が取り入れられた場面もあります。今なお慕われている国定ノ忠治の魅力がこの舞台公演では是非楽しんでください。

■日時 11月1日(土)
午後1時開場 1時30分開演

■場所 町カルチャーセンター

■入場料 無料(整理券発行予定)

平成20年度秋の 犬の登録と 狂犬病予防注射 のお知らせ

狂犬病予防法の規定に基づき、平成20年度の犬の登録と狂犬病予防注射を下記のとおり実施しますので、生後3か月以上の犬を飼育されている方は必ず受けてください。

■手数料

登録済みの場合 **3,300円** (内訳:注射料2,750円、同済票550円)
 新規登録の場合 **6,400円** (内訳:注射料2,750円、同済票550円、登録料3,000円、手帳代100円)

お願い

- 1 釣り銭のいらぬよう、こまかいお金を用意してください。
- 2 個人通知書(ハガキ)と愛犬パスポートを持参してください。
- 3 飼い犬は制御できる人が連れてきてください。
- 4 未登録、未注射、放し飼い、捨て犬は違法です。狂犬病予防法に基づいて処罰されることがありますので念のため申し添えます。
- 5 愛犬が死亡したときは必ず届出が必要です。町生活環境課または各支所にご連絡ください。

地区	日程・獣医氏名	場 所	時 間
水上	10月10日(金) 長門	北部生活改善センター	9:30~9:45
		大穴町営駐車場	10:05~10:20
		町水上支所職員駐車場	10:30~10:50
		湯原観光会館	11:00~11:20
		南部川上体育館	11:30~11:50
新治	10月17日(金) 林	下新田分館	9:10~9:40
		猿ヶ京多目的集会施設	10:00~10:30
		町新治支所	10:45~11:15
月夜野	10月24日(金) 伊藤	保健福祉センター	9:00~9:20
		下区集落センター	9:40~10:00
		上牧公民館	10:20~10:40
		みなかみ町役場	11:00~11:30

- ★犬のフンは飼い主が持ち帰り、適正に処理しましょう!
- ★犬は必ず、つないで飼いましょう!
- ★みんなの協力で、住みよい環境をつくりましょう!

※月夜野地区では、従来一箇所は月夜野会館でしたが、駐車スペースの都合で保健福祉センターに変更していますのでご注意ください。

■問い合わせ先
 町生活環境課 環境グループ
 ☎25-5014



「新治村誌」購入 予約申し込みのお知らせ

■申し込み・問い合わせ先
 町教育課 生涯学習グループ
 ☎(25) 50025

新治村誌編集室は旧新治村からの事業を継続し、「新治村誌」を発刊・予約販売いたします。旧新治村の歴

史・文化・自然等貴重な資料です。部数に限りがありますので、この機会に是非お買い求めください。

■頒布時期 年度末
 ■体裁 B5判・2分冊
 通史編約1,000ページ
 資料編約500ページ
 ■価格 5,000円

税務署からのお知らせ

■問い合わせ先
 沼田税務署 総務課
 ☎(22) 2131

11月4日から、納税者の皆様からの電話による国税に関する質問・相談は、国税局「電話相談センター」でお受けします。

これに伴い、税務署の代表電話が自動音声案内に変わります。具体的な操作については、音声案内に従っていただきますようお願いいたします。
 なお、10月24日をもって、県内の税務相談室前橋分室・高崎分室・館林分室は閉鎖します。

お知らせ

午前8時30分～午後5時30分
費用 無料

「社員の安心を守るのは
社長の責任であり
社会の義務です」

募集

平成21年度入園 幼稚園児募集

問い合わせ先
町教育課 総務・学校グループ
☎(25) 5024

平成21年4月に入園する幼稚園児
を次のとおり募集します。

■募集幼稚園

▽月夜野幼稚園 定員280人

月夜野3273・2

☎(62) 6746

▽月夜野幼稚園下牧分園

定員105人 下牧682・1

☎(62) 0911

▽月夜野北幼稚園 定員105人

上牧1715

☎(72) 5725

▽にはるきども園(にはる幼稚園)

定員105人 須川774・1

☎(64) 0840

資格 各幼稚園の通園区内に在住
している方

※通園区の指定があります。

■募集年齢 ▽3歳児(3年保育)

平成17年4月2日～平成18年4月1

日生まれ▽4歳児(2年保育)平成

16年4月2日～平成17年4月1日生

まれ▽5歳児(1年保育)平成15年

4月2日～平成16年4月1日生まれ
■入園願書配布先
10月1日(水)から各幼稚園、町
教育課で配布します。

■入園願書受付期間

10月14日(火)～10月31日(金)

午後2時30分～午後5時

(土・日・祝日をのぞきます)

入園願書、調査表に必要事項を記
入のうえ、入園予定幼稚園に提出し
てください。

■入園後の諸経費 ▽保育料/月額
4,000円▽その他/月額5,0
00円程度(教材費、給食費、PT
A会費など)

群馬県若者就職支援センター (ジョブカフェぐんま) 北毛サテライトをご利用ください

■問い合わせ先

群馬県若者就職支援センター
北毛サテライト

☎(20) 1155

FAX(20) 1156

ジョブカフェぐんまでは、就職を
希望する若者に対し、就職情報の提
供から適性診断・カウンセリング、
職業紹介・定着まで就職に関する一
貫した支援を行っています。

開設以来8万1千人を超える利用
者があり、うち5千4百人以上の人
が就職しています。お気軽にご利用
ください。

■所在地 利根沼田県民局4階

ミーティングルーム

■開所日 月～金曜日

(祝日・年末年始を除く)

■開所時間



平成21年度入園 保育園児募集

問い合わせ先

町教育課 総務・学校グループ
☎(25) 5024

町内の保育園では、来年度入園の乳幼児を次のとおり募集します。

入園条件

両親と同居親族が次のいずれかの事情で児童を保育することができない家庭であること。

- ①いつも昼間外で仕事をしている
- ②いつも昼間家庭で家事以外の仕事をしている

- ③母親の出産等（出産月を含まない産前2ヶ月～産後2ヶ月）
- ④病気、負傷、または精神若しくは身体に障害がある
- ⑤長期にわたり病人または障害者の介護をしている
- ⑥震災、風水害、火災等の災害の復旧にあたっている

申込みのできる保育園

▽第一保育園 定員90名
湯原577

☎(72) 3105

▽第二保育園 定員45名
幸知131・2

☎(72) 2325

▽第三保育園 定員20名
藤原3461・1

☎(75) 2553

▽こども園(125名)保育園(125名)

定員70名 須川774・1
☎(64) 0931

▽月夜野保育園 定員100名
下牧399・1
☎(62) 6261

▽その他、町内に居住している方で、勤務地の都合などやむを得ない理由により利根郡内他町村・沼田市へ広域入所を希望する場合（但し、居住者優先になります）。

※申込みが多数の場合は、定員等の理由のため、審査により決定します。

※にはる保育園は来年度から幼稚園・保育園を一体化した、認定こども園（にはるこども園）になる予定です。

※申込みが多数の場合は、定員等の理由のため、審査により決定します。

▽入園年月日 平成21年4月1日
（育児休業明けなど年度途中入園希望者も申込みできます）

▽申込み手続
- 詳しい要綱や申込書などは、各保育園・町教育課・町各支所に用意してあります。事前に必要な書類をそろえて、各保育園・町教育課（町中央公民館内）へ、受付日に申込みをしてください。（提出時に聞き取り調査もあります）

※要綱や申込書類の配布は10月1日からになります。

▽日程および申込受付場所
11月4日（火）9時～12時

第二保育園

▽11月5日（水）14時～17時
第二保育園

▽11月6日（木）14時～17時30分
第一保育園

▽11月10日（月）15時～18時30分
にはるこども園（にはる保育園）

▽11月11日（火）13時～19時
月夜野保育園

▽前記に都合がつかない場合、町教育課窓口（町中央公民館内）

11月12日（水）～14日（金）9時～17時

県営住宅入居者募集

問い合わせ先

県住宅供給公社

☎027(210)6634
FAX 027(223)9808

入居可能日

平成21年1月1日（木）

▽所在地・間取り・募集戸数・家賃募集案内をご覧ください

▽入居資格 現在住宅に困っており、親族と同居する予定の人または単身の高齢者や障害のある人

※収入制限があります。

※詳しくは募集案内をご覧ください。

▽申込期間
10月1日（水）～15日（水）

▽申込用紙・募集案内配付期間
10月1日（水）～15日（水）

▽申し込み方法

所定の申込用紙を郵送してください。

▽申込用紙・募集案内配布場所
県住宅供給公社（前橋市紅雲町）、県土木事務所、町役場

町営住宅入居者募集

問い合わせ先

町地域整備課

管理・建設グループ
☎(25) 5019

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集しますので、入居を希望される方はお問い合わせください。

▽受付期間 10月1日（水）～15日（水）

▽入居日 11月中旬予定

▽募集戸数 10戸

●矢瀬団地〔3K〕▽2号棟301号室 ●上河原団地〔3K〕▽11号棟303号室 ●大穴住宅〔3K〕▽1棟103号室▽J棟105号室 ●鹿野沢住宅〔3DK〕▽L棟405号室・406号室▽M棟106号室▽N棟102号室 ●藤原住宅コスモス棟〔3DK〕▽101号室・301号室



相談

身体障害者およびそのご家族の皆さんへ

■申し込み・問い合わせ先
町保健福祉課
福祉・窓口グループ
☎(25) 5009

群馬県心身障害者福祉センターでは、巡回相談を実施します。

■日時 11月12日(水)
午前10時～12時まで

■場所 沼田市保健福祉センター

■科目 整形外科、在宅訪問診療

■相談内容 身体障害者の補装具・更生医療給付要否判定、身体障害者に関する各種相談等

■必要なもの
身体障害者手帳、印鑑

■その他 重度障害者の方にはご自宅を訪問することもできます。

※相談はすべて予約制ですので、11月4日(火)までにお申し込みください。

知っておきたい

検 察 審 査 会

検察審査員に

選ばれたら

ご協力を!

交通事故、詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれず、どうも納得できない。という方は、検察官のした処分が正しかったかどうかを「検察審査会」に審査するよう申し立てることが出来ます。

検察審査会では、選挙権をもっているみなさんの中から「くじ」で選ばれた11人の審査員がこの審査をします。みなさんも、審査員に選ばれたときには、国民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

■問い合わせ先

前橋検察審査会事務局
(前橋市大手町3-1-34)
前橋地方裁判所庁舎内
☎027(231)4275
(内線470・471)

共同募金

～地域の福祉、みんなで参加～
今年も皆様のご協力をお願いします。

昨年の募金運動期間中には小中学校をはじめ、町民や企業の皆様方にたくさんのご厚志をいただき、心より感謝申し上げます。

今年も10月1日から12月31日まで「赤い羽根募金」、12月1日から12月31日まで「地域歳末たすけあい募金」が実施されます。

「赤い羽根募金」、「地域歳末たすけあい募金」は県共同募金会へ送金後、町社会福祉協議会や福祉団体などからの申請に基づき適正に配分され、高齢者や障害のある方・児童福祉など、地域福祉の向上のため有意義に活用させていただいております。

募金の趣旨をご理解いただきご協力賜りますようお願い致します。

愛ちゃん と 希望くん



●平成19年度みなかみ町実績額	
募金総額	5,002,517円
赤い羽根募金	2,194,670円
地域歳末たすけあい募金	2,807,847円
●平成20年度みなかみ町目標額	
募金総額	5,000,000円
赤い羽根募金	2,600,000円
地域歳末たすけあい募金	2,400,000円



■問い合わせ先 町保健福祉課 福祉・窓口グループ ☎(25) 5009
町水上支所 庶務・住民サービスグループ ☎(72) 2111 (内線107)
町新治支所 庶務・住民サービスグループ ☎(64) 0111 (内線122)

今月の体操教室

どちらの教室も大好評！
男性の参加者大歓迎！

参加申込は不要です。直接会場へお出かけください。みなさんの参加を待ちしています。

室内シューズ・タオル・飲み物をご持参ください。

■中高年体操教室

- 開催日 10月10日・24日(金)
- 時間 10:00～10:45
- 会場 新治B&G海洋センター2階

■エアロビクス教室

- 昼の部 (毎週木曜日)
- 開催日 10月2日・16日・23日・30日
(9日はお休みになります)
- 時間 10:00～11:00
- 会場 月夜野総合体育館剣道場

■夜の部 (毎週月曜日)

- 開催日 10月6日・20日・27日
- 時間 20:00～21:00
- 会場 新治B&G海洋センター2階

問い合わせ先

町教育課 生涯学習グループ
TEL (25)5025

群馬労災年金相談所では、労災の年金・介護、生活問題、心配ごとおよび仕事の疲れからくる健康・精神的悩みなどの無料相談を実施しています。
お気軽にご相談ください。(相談無料、秘密は厳守)

■問い合わせ先
(財) 労災年金福祉協会
群馬労災年金相談所
☎027 (243) 2881

労災保険や過労死等の無料相談

相談

心配ごと・法律相談所

■予約・問い合わせ先
みなかみ町社会福祉協議会
☎(62) 0081

◆心配ごと(民生・人権・行政)相談所

水上会場 10月21日(火)

会場 社会福祉協議会 水上支所

◆新治会場 11月18日(火)

会場 のぞみ館 相談室

◆法律相談所

◆月夜野会場 10月10日(金)

会場 町保健福祉センター2階

◆水上会場 11月14日(金)

会場 社会福祉協議会 水上支所

相談は、予約制で先着順になります
時間は全て午後1時30分～4時まで

図書館だより

中央・カルチャーセンター・新治・水上

10月 新治公民館

布施365 ☎64-0111

- 開室日 (●印)
月曜日と祝祭日を除く日 午前9時～午後5時
- おはなしの会 (●印)
とき/10月19日(日) 午後2時～
ところ/新治公民館図書室

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

10月 中央公民館

後関321-1 ☎62-2275

- 開室日 (●印)
火・木・土曜日
午前9時～午後5時
(祝祭日を除く日)
日曜日(第1・第3) 午前9時～12時
※開室日の12時～13時の間は休室となります

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

10月 水上公民館

湯原441 ☎72-3707

- 開室日 (●印)
月曜日と祝祭日を除く日
午前9時～午後5時
※開室日の12時～13時の間は休室となります

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

10月 カルチャーセンター 児童図書室

上牧1735 ☎20-4040

- 開室日 (●印)
原則として月曜日と祝祭日の翌日を除く日 午前9時～午後5時
- 今月のおはなしの会はお休みです。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

新着図書の紹介

9月下旬から10月上旬にかけて入荷予定の各図書館の新着図書を紹介します。各図書館の新着図書は、どなたでも借りることができます。

中央公民館図書室

●一般書●

おすすめの1冊



天才の時間
竹内薫／著
NTT出版

▼食材2つでポリウムおかず▼プロが教える「15分掃除」がわが家を変えろ▼千本雨傘／澤田ふじ子▼飲む・食べる・塗る手作りサプリ&コスメ▼ラジ&ピース／絲山秋子▼喜の行列悲の行列／藤田宣永▼おそろし／宮部みゆき▼東京デイズニールゾートベストガイド▼告白／湊かなえ▼ワザあり！電子レンジおかず▼素敵なミセス 2008・2009 秋冬

●児童書●

▼こぞうさんとおばけ／はせがわかこ▼これがほんとの大きさ！続／ステイブ・ジェンキンス▼崖の上のポニョ／宮崎駿監督作品▼よくわか

おすすめの1冊



トとライオ
じてんしゃのれた!
さこもみ／作
アリス館

る将棋入門▼脳ミソ超パニック！最強IQクイズ／小野寺びりり紳▼カレライスおかわり！／つちだよしはる

水上公民館図書室

●一般書●

▼非常識家族／曾野綾子▼フィンガーフード▼剣客春秋／鳥羽亮▼誘拐／五十嵐貴久▼人間も偽装が好き▼渡辺淳一▼できることからはじめます／廣瀬裕子▼花鯛／明川哲也▼不連続の世界／恩田陸▼オリールブオイル和食▼かんたん切り紙／小林一夫▼告白／湊かなえ

おすすめの1冊



おそろし
三島屋変調百物語事始
宮部みゆき／著
(C)角川書店

●児童書●

▼ちびまるこちゃんのことわざ教室 続／さくらももこキヤラクター▼これがほんとの大きさ！続／ステイブ・ジェンキンス▼まるくておつききてまつくろで／大島妙子▼きみも鉄道マスターをめざせ！駅名漢字クイズ／坂正博▼こどものたのしいうた絵本100曲▼伝記・世界を変えた人々シリーズ(キング牧師他)・9巻

新治公民館図書室

●一般書●

▼おそろし／宮部みゆき▼冬の陽炎／梁石日▼極め道 爆笑エッセイ／三浦しをん▼別冊図書館戦争2／有川浩▼いっちゃん／畠中恵▼告白／湊かなえ▼ダイイング・アイ／東野圭吾▼ほたる館物語1〜3／あさのあつこ

●児童書●

▼キツネのおとうさんがニッコリわらってしまいました／みやにしたつや▼あまがえるさん、なぜかくの？／キムヘウオン▼いいおかお／さえぐさちひろ▼ウォーキング・ツアー／SAPARA▼きょうそうだまけるもんか／ベネディクト・ブラスウェイト▼崖の上のポニョ／宮崎駿監督作品▼いろいろおんせん／長谷川義史▼どんぐりのき／亀岡亜希子▼オ

オカミグーのはずかしいひみつ／きむらゆういち

おすすめの1冊



もったいないばあさんと
考えよう世界のこと
真珠まりこ／著
講談社

カルチャーセンター

児童図書室

●一般書●

▼国産乗用車60年の軌跡／松下宏▼マークのずかん／鈴木出版

●児童書●

おすすめの1冊



もりのかくれんぼう
末吉暁子／作
林明子／絵
偕成社

▼うえへまいりまあす／長谷川義史▼ともだち ひきとりや／内田麟太郎▼アンパンマンとパンこうじょう／やなせたかし

●今月の表紙●

おいで祭りより

8月30～31日にかけて湯原温泉街で「おいで祭り」が開催されました。30日は「おいで踊り」が行われ、町内外から15団体が参加して「おいでやおいで」の掛け声を上げながら湯原の街中をにぎやかに踊り歩きました。31日には地区内の御輿6台と小・中学生御輿各1台が威勢のいい掛け声とともに街中に繰り出し（写真）、見る人を楽しませていました。



みなかみ町の

人口と世帯

9月1日現在

数字は住民基本台帳に基づくものです
※()内は前月比

総人口	22,993人(- 45)
男	11,108人(- 18)
女	11,885人(- 27)
世帯数	8,281世帯(- 5)

森を育み 生命を運ぶ 利根川源流の町

みなかみ歳時記

町の主な
行事予定

10月

- 4(土) ■アドベンチャーフェスティバル(5日まで) ●道の駅水紀行館ほか
- 5(日) ■谷川岳遭難者慰霊祭 ●土合霊園地
■町消防団秋期点検 ●月夜野総合グラウンド
- 26(日) ■たくみの里豊楽祭り ●たくみの里豊楽館

11月

- 2(日) ■みなかみ町文化祭(3日まで)
●カルチャーセンターほか各地域の主会場
■みなかみ農業祭り水上会場 ●道の駅水紀行館
- 9(日) ■みなかみ農業祭り新治会場 ●JA利根沼田新治支所
- 11(火) ■金泉寺菩提願会 ●たくみの里金泉寺

献血実施のお知らせ

皆様のあたたかいご協力をお願いいたします

実施日	実施会場	受付時間
11月7日(金)	みなかみ町役場	10:00～12:00
		13:00～15:30
11月18日(火)	水上保健センター	10:00～12:00
		13:00～15:30

※午前・午後とも開始時は大変混み合いご迷惑をお掛けすることがありますので、時間の調整ができる方はご協力をお願いいたします。

●問い合わせ先

町保健福祉課 福祉・窓口グループ ☎25-5009

町水上支所 庶務・住民サービスグループ ☎72-2111(内106)

9月に行われた主な行事

- 10(水)～19(金) ■9月定例議会 ●本庁舎議場
- 23(火) ■茂左衛門地蔵尊縁日 ●茂左衛門地蔵尊千日堂(月夜野)
- 28(日) ■第3回町民体育祭 ●月夜野中学校グラウンド

Gallery 東京藝術大学卒業生・修了生寄贈作品

東京藝術大学卒業生・修了生からみなかみ町に寄贈された作品を紹介しています

『gastank』

作者/溝渕将之
F150号、油彩

※収蔵した作品は新治支所に展示され、午前9時から午後4時まで一般の方にも公開されています。(土・日・祭日は除きます)

また、みなかみ町芸術のまちづくり実行委員会の詳しい活動については、下記ホームページに掲載されますのでご覧ください。

<http://tgd.minakami.org/>

